

国際課税委員会 第93回 議事録 平成28年4月19日

テーマ：「パナマ文書問題と G20」

説明者： 財務省主税局 田中参事官

説明の概要

4月16日、17日、米国ワシントンDCで20か国財務大臣・中央銀行総裁会議が開催され、最大の議題の一つがパナマ文書問題であった。会議終了後にG20会合の共同声明が発表されたので、その概要を説明する（なお共同声明は、財務省のホームページから英文・仮訳朗報で読むことができる）。

(http://www.mof.go.jp/international_policy/convention/g20/g20_160415.htm)

パラグラフ7について、「自動的情報交換に係る基準を2017年又は2018年までに実施することにコミットしていない全ての関係する国に対して・・・コミットすること及び多国間条約に署名することを求める。」としている。

自動的情報交換は2017年から始まる（わが国は2018年から参加）が、これまで入っていなかったパナマはすでに参加の意向を表明している。

また、「7月会合までに税の透明性に関する非協力的地域を特定するための客観的基準をつくることを指示する」とされ、「仮にグローバル・フォーラムの評価によって進捗が見られなければ、G20諸国による非協力的地域に対する防御的措置（ある種のサンクション）が検討される」という強い決意も表明された。

以下の議事録本文は会員用メールマガジンで配信いたします。